

## 令和5年度優秀映画鑑賞推進事業進行表 実施希望照会～事業完了まで

委託業者=株式会社オーエムシー (令和5年度以降は未定)		国立映画アーカイブ 委託業者	都道府県担当者 各都道府県担当課の本件事業担当者	主催団体(会場)担当者 公立文化施設等事業実施会場担当者
令和4年 11月～12月		照会文書 送付	事業詳細資料を受領 (照会文書、実施細目等) 公立文化施設・ 市町村教育委員会等へ連絡	事業の実施について検討 事業の実施について 委員会で検討
1月	回答書提出〆切 1月26日 木曜日【必着】	回答書 受領	回答書を(株)オーエムシーへ提出 公立文化施設・市町村教育委員会 から提出された回答を取りまとめ、 プログラム及び日程を調整後、委託 業者へ提出	回答書を都道府県へ提出 ・プログラム及び日程は必ず第3希望まで記入 する。 ・会場図面を添える。
令和5年 1月～2月		取りまとめ		
3月		事前通知送付	事前通知を受領 公立文化施設・ 市町村教育委員会等へ連絡	事前通知を受領
事前通知を受けて微調整				
3月～4月		決定通知送付	決定通知を受領 公立文化施設・ 市町村教育委員会等へ連絡	決定通知を受領
6月		フィルム搬送表等送付 ※主催団体(会場) へ、メールにて送付		フィルム搬送表等を受領
		鑑賞の手引送付	鑑賞の手引1冊を参考資料 として受領	鑑賞の手引を受領 ◎鑑賞の手引は宣伝素材として使用可
7月	実施確約書等 〆切 提出は委託業者へ	実施確約書、 委員会規約受領		委員会規約(様式1)、実施確約書 (様式2)等を、委託業者へ提出 ◎広報用写真データは、確約書提出後受領可 広報印刷物(チラシ)の作成等、 事業実施準備
<b>事業の実施 令和5年7月20日(木)～令和6年3月3日(日)</b>				
実施後	実施報告書等 〆切 提出は委託業者へ	映画フィルム転送通知書、 実施報告書等受領		映画フィルム転送通知書(様式3)を、 実施後すぐ、委託業者へ提出 実施報告書(様式4)を、チラシ5部と ともに、実施後3週間以内に、委託業者へ 提出

(様式1) 優秀映画鑑賞推進事業実施委員会規約、名簿

(様式2) 優秀映画鑑賞推進事業実施確約書/ (別紙) 遵守事項

(様式3) 映画フィルム転送通知書

(様式4) 令和5年度優秀映画鑑賞推進事業実施報告書